

化学物質管理に関する 無料相談窓口のご案内

GHS対応ラベル・SDS、リスクアセスメントなどのご質問にお答えします。



- ラベルや SDS が必要になるのはどんな化学物質や化学品ですか？
- ラベルや SDS の内容が分からないのですが？
- 化学物質のリスクアセスメントはどのように行えばいいですか？
- 「コントロール・バンディング」というものの使い方を教えてください。
- 担当者が、化学の専門に詳しくないので困っています。



050-5577-4862



soudan@technohill.co.jp

受付時間 月～金 10:00～17:00 (12:00～13:00 を除く) ※土日祝日、年末年始を除く

*相談は無料ですが、通話料がかかります。

*相談窓口開設期間は平成 28 年 4 月 7 日～平成 29 年 3 月 20 日までとなります。

*メールでのお問い合わせについて、内容に応じて電話でのご回答になる場合がございますのでご了承ください。

労働安全衛生法が改正され、平成 28 年 6 月から施行されます。この改正により、一定の危険有害性のある化学物質（安全データシート（SDS）交付義務対象の 640 物質）について

1. 化学物質の**リスクアセスメントを行うことが義務化**されました。
2. 譲渡提供時に容器などへの**ラベル表示義務の対象**になります。

この相談窓口では、ラベルや SDS の記載内容の理解やこれを活用したリスクアセスメントの方法にお困りの事業者や担当者の皆様からのご質問にお答えしています。

お気軽にご相談下さい。

本事業では、リスクアセスメントに係る訪問支援も行っています。併せてご活用ください。

平成 28 年度厚生労働省「ラベル・SDS 活用促進事業」

【事務局】テクノヒル株式会社 化学物質管理部門

東京都中央区日本橋蛸殻町 2-5-3 サウザンビル 4F

TEL : 03-6231-0133 FAX : 03-5642-6145 E-mail : soudan@technohill.co.jp

<http://www.technohill.co.jp/>